

< 返戻金制度 >

許可番号：13-ユ-319285

株式会社 大登

求人者への雇入れ後に求職者が本人の都合により退職した場合は、
次の基準により手数料の一部を返還致します。

3 ヶ月以内退職

紹介手数料の 50%